



長崎県技術士会は地域社会のために何が出来るか？

復建調査設計(株)長崎支社
岡崎 研児(建設・総合監理/港湾及び空港)

1. はじめに

私は建設コンサルタントに勤めるサラリーマンで、37年間の会社人生で経験した2回の転勤がともに長崎です。1回目は昭和63年から6年間、今回は3月末で4年経過します。最初の時も長崎県技術士会に加盟していましたが、総会等の参加者数は当時も現在も余り変わらないように思います。会員数は当時より増えていると思いますが、県内の技術士数には比例していないのでは無いでしょうか？本稿では、会員増加を図り、地域に認められた技術士会に脱皮するための活性化策について、私見を述べてみたいと思います。会員増加即活性化ではないと思いますが、ひとつの分かり易い指標にはなると考えています。

2. 活性化のための視点

まず第一の視点は、「何か面白そうなことをやっている」が重要だと思います。外から見て会の活動が面白そうと思ってもらうためには、最低限現在の会員が面白いと思う活動が継続されていることが条件になります。また、技術士が「科学技術に関して高度な応用力」を持ったプロであることに鑑み、会の活動が自分たちのためだけでなく、「地域社会に貢献する」が第二の視点になると思っています。日本社会は人口減少社会に突入し、私の所属する建設関連業界でも、社会資本整備予算の縮小を受けて、閉塞感に包まれています。また、社会全体を見ても若い世代の就労機会の減少など、若者が夢を持ちにくくなっています。したがって、もうひとつの視点は「次世代のために」が重要ではないかと思っています。

3. 活性化のために何をやるか？

30代・40代の若い会員を中心に、(仮)活性化委員会を始めてはどうでしょうか？ここで議論すべきは上記の視点に基づき、会の身の丈にあった所を基本に、「若い世代が夢を持てる地域になるような活動・提言」になるように思います。このとき重要なことは、お仕着せにやられる状態にしないことです。誰でもそうですが、やるべきこととその内容を自分たちが決めることが、その後の継続性やモチベーション維持にはとても重要なポイントになります。先月配信された「会員諸侯に語る一文」の中で、犬束会長も言われていますが、逆に言えば若い会員の方々が、活性化の必要なと判断すれば、これからの展開は非常に厳しい状況になります。

4. 委員会で議論すべきことのヒント

上記で押し付けはまずいと言った事と少し矛盾しますが、議論すべき内容のヒントを私なりに提示してみます。以前所属していました日本技術士会中・四国支部(4月から中国支部、四国支部に分離)では、「青年技術士交流会」を組織し、毎月一回勉強会を行っています。また、交流会とのメンバーの重複もありますが、「修習技術者支援委員会」では、2ヶ月に一回修習技術者や一般市民を対象にセミナーを開催して、地域貢献や技術者支援を行っています。長崎県技術士会での勉強会やセミナー開催は負担も大変なので、一足飛びには難しいでしょうが、他支部・他県技術士会との情報交換や交流会等は可能ではないかと思います。また、会員増加による活性化のための第一歩は、委員会で議論したことを地域社会や非会員へ情報発信することが重要だと思います。また、会員向けの広報誌も関連する業界だけでなく、なるべく一般市民の目に触れる努力を継続することも重要です。少し長い目で見て「地域社会のための活動」を考える時に、私が重要と思うキーワードを少し自分の専門に偏っていますが、以下列挙してみます。①男女共同参画、②女性の視点を活かしたまちづくり、③子供の環境教育、④地域の風土・文化・歴史の理解、⑤地域住民との協働による新しい社会資本整備及び維持管理の提言、⑥PI(住民参加)のまとめ役、⑦共生・ユニバーサルデザイン。また、長崎県の重要な課題は、①離島の魅力発信、②持続可能な農業・林業・水産業の再生、だと思っています。

5. おわりに

日本社会は少子高齢化と大幅な財政赤字のため、このまま推移すると子や孫の世代に大きなつけを残すこととなります。我々の世代は高度成長と潤沢な公共投資予算に恵まれて、子育ても無事終わった人も多いと思います。残りの人生は、若い世代の足手まといや邪魔にならないことを心がけて、拙くても長い経験で培った技術やノウハウを少しでも伝えながら、研鑽に務めることが出来ればと考えています。本文が長崎県技術士会の活性化に少しでも役立てば、望外の喜びです。

以上

平成 21 年度技術士試験の体験記と最近の話題

(株)シビルテック勤務 古賀 政治 (応用理学部門)

(1) 技術士試験の体験記

今回、平成 21 年度の技術士試験により合格しましたので、その体験記を投稿させていただきました。

私は、大学 4 年生の時に技術士一次試験に合格していました。技術士一次試験に合格していれば、御存じのように実務経験が 4 年間あれば技術士二次試験が受験可能でしたので、平成 14 年度から受験を続けていました。したがって、8 年目でようやく合格したということになります。最初の 5 年間は、明らかに実力が及ばず不合格でしたが、後の 3 年間は、実力不足というよりはむしろ記述の仕方が関係していたように思います。今回私が合格したのも、昨年度はこれで不合格だったからこのように記述した方がいいのかなと考えた結果です。ですから、もし、「なんでこの答案が不合格なのか」と疑問をお持ちの方がいらっしゃいましたら、記述の仕方を変えてみることをお勧めします。多少主観が入りますが、個人的にはやや浅めに記述した方がいいような気がします。

筆記試験に合格しますと、口頭試験に先立ちまして、技術的体験論文の提出となります。以前の技術的体験論文は、筆記試験中に一つの課題を記述していましたが、平成 19 年度からは、筆記試験合格後に二つの課題を所定の用紙に記述するようになっています。私の専門は地質ですので、一つは昨年度、ある市道に発生した斜面崩壊と地質構造の関連に着目した業務、もう一つは、ある地すべり地区における地すべり活動と地質構造の関連に着目した業務に関して記述しました。論文の作成期間は 2 週間程度ですが、数名の先輩方に添削して頂き、早めに提出することができました。

口頭試験は、平成 22 年 1 月 9 日(土)、東京都渋谷区道玄坂にある、フォーラムエイトの 1 室で行われました。口頭試験の内容に関しましても、諸先輩方から情報を頂き、参考図書を購入して、どのようなことを聞かれるか等は把握することができました。

試験官は二名いらっしゃいまして、一方は 50 代中頃の方で声が非常に小さい方で、恐らく大学教授、もう一方は 40 代中頃で農林水産省職員の方ではないかとお見受けしました。質問自体はほとんど前者の方からでした。最初に、「事前に提出した業務経歴と技術的体験論文について 10 分程度で説明して下さい」と言われました。これについては事前に準備してあったので、やや詰まりながらも説明することができました。次に、業務経歴の中の幾つかの業務について概要の説明を求められ、その後、技術的体験論文に対する質疑に移りました。ある市道で発生した崩壊に関する論文の概要は次の通りです。

・昨年度の 7 月 24～26 日にかけて、連続雨量で 403.5mm もの多量の降雨があり、それに伴って、1:1.0 の切土のり面(対象地山は崩積土層です)に比高約 15m、幅約 30m、深さ 3～5m の規模で崩壊が発生した。崩壊発生当時は、切土のり面勾配が不適切だったために崩壊が発生したのではないかと疑われたが、特に崩壊斜面と周辺斜面の地質構造の違いに着目することにより、崩壊が選択的に当該斜面に発生したと結論付けた。

この論文に関しては、試験官から「崩積土に対して 1:1.0 の勾配は急ではないか」、「採用する勾配はどの範囲が多いのか」等の質問がありました。次に、二つ目の体験論文に対する質疑に移りました。

この論文の概要は、ある地すべり地区において地すべり対策を進めていくに当たり、地質構造に着目して、調査及び観測機器の位置、対策工事の適用や優先順位を計画、実施した、というものでした。この論文に関しては、試験官から「すべり面の位置は確認したのか」、「地すべりが動かない場合は、すべり面はどうやって確認するのか」、「地すべりブロックはどのように区分しているか」、「泥岩や砂岩中に閃緑岩が貫入することは一般的なことか」、「安定解析の手法について説明せよ」等の質問がありました。

何れについても実務的な話題であり、やや平易な質問が多かったので、特に問題なく答えることができたように思います。その後は、公益に関する質問と、海外の技術士に相当する資格についての質問があり、約 40 分間で面接が終了しました。

(社)日本技術士会発表の統計情報によりますと、今年度の試験では 4,269 人の技術士が誕生したようです。応用理学部門は 143 人ですが、その中に無事入ることができました。

(2) 若手(?)で懇親会を開いています

若手といってもポスト団塊ジュニア付近の世代ですから中堅どころでしょうか。県北地区の、主に建設コンサルタント業者の若手で、年に数回程度、懇親会を開いています。直近では、10 名程度の方に集まって頂き、大変盛況でした。コンサルや工事部の方が中心ですが、会社や部署、性別にこだわっていませんので、もし参加してみたいという方がいらっしゃいましたら、私にぜひ御連絡下さい。

(3) 口頭試験の記録があります

今回私が受験した中で、口頭試験につきましては、業務に差しさわりの無い程度で記録を取っています。参考資料程度には使えると思いますので、もし必要な方がいらっしゃいましたら、業務経歴書と体験論文を付けてメールしますので、御連絡下さい。

機関誌 第 28 号「日欧の環境政策とサステナビリティ」を読んで。

大栄開発㈱ 田口 美菜子(建設部門)

昨年、長崎県技術士会研修会において犬東会長様よりサステナビリティ学のお話があり、私はその際初めてサステナビリティという単語を耳に致しました。今回、機関誌 28 号・本田先生の投稿を拝読し、「環境・社会・経済の多側面における総合的サステナビリティ」が求められるというご意見に更に啓発されました。地球環境問題に対し、これまでの観点から前進して全く新しい対応が必要ではないのか、これは早急に頭を切り替えなければならぬと、自分自身の新たな方向性を示された感がありました。

自己の専門分野でみると国土交通行政では「環境行動計画 2008」の策定等により、環境と社会・経済を統合的に向上させていく取り組みを強化されております。また時間軸での対応として LCA(ライフサイクルアセスメント)を導入した社会資本整備の各種検討体制が構築されつつあるということも、学会誌等で注目して見ております。時間的コストの評価は、例えば既存構造物と新規に作られる施設とでは評価の段階、指針とする数値等も異なったものであることが考えられます。これらの複雑な要素に社会的要求事項も加味され評価は困難であります。数値達成のみにとどまらず、現実的な低炭素社会実現の貢献へ向け実用化が望まれます。

社会資本整備においても持続可能かつ快適な社会をキーワードとして、資源の持続可能性から設計、施工、維持管理を経て最終廃棄物処理の持続可能性までを一貫して評価し事業を推進していく必要があると思います。

本田先生のお言葉通り“サステナビリティ”を基本理念として、広範囲にわたり面的かつ時間的広がり、3次元の視点を持って研鑽を深めていくよう心がけたいと考えます。

九州支部技術士論文発表会報告

長崎県技術士会副会長 山口 和登 (応用理学)
㈱長崎地研

平成 22 年 3 月 6 日(土)に平成 21 年度技術士論文発表会が福岡市の福岡商工会議所ビルで行われた。論文発表会は今年が第 1 回目で、論文テーマは 21 年度技術士二次試験の論文問題(必須科目)を参考に設定された 11 題の中から 1 題を選定し、論文(1800 文字)を作成し発表するものであった。発表会には九州支部管内から 80 名弱の出席があり、長崎県技術士会からは発表者も含め 9 名の参加者があった。

応募の中から 12 名の論文が入選し、その内 11 名の論文発表があり、長崎県技術士会からは 2 名の発表があった。藤村幹治技術士が「我が国の食糧自給率と安全

な食糧の安定供給について現状と課題(農業部門)」のテーマで、犬東洋志技術士が「低炭素社会の実現に向けた社会資本整備の取り組み(建設部門)」のテーマで夫々発表された。一人の持ち時間が 20 分で、パワーポイントを使用しての発表であった。藤村技術士の発表内容は、1.我が国の食糧自給率の現状 2.世界の食糧事情 3.食糧安定供給の課題 4.国内農業の食糧自給力(食糧供給力)確保の方策 5.国民に安全な食糧を安定的に供給するための施策について分かりやすく説明された。犬東技術士の発表内容は、CO2 排出の現状と削減対策の手法の実例とその推進策について述べ、このことを基本において社会資本整備に取り組む考え方を社会資本の成り立ちから論じた。また、医療と社会資本整備の必要性を述べた上に、技術者の役割や今国民が取り組むべき具体例として「ゴミの減量化」を主張し、国民一人ひとりが意識改革を行うことを提唱した内容であった。

すべての発表が終了後、論文内容、発表状況(説得性や態度など)の審査があり、優秀賞 2 名、最優秀賞 1 名が決定された。結果、藤村幹治技術士が最優秀賞に選ばれ、長崎県技術士会の優秀性が証明された形となった。私としては犬東技術士の論文、発表内容ともに最優秀賞に勝るとも劣らないものと思われたが、地域性を考慮してか、上記の内容となった。

平成 22 年度も実施される予定であるため、特に若い技術士、補、修習技術者の方々の応募を期待しています。

機関紙発行担当者より

先般より、当会の活性化について色々議論することがあり、会員の皆様にメールで送らせていただいた犬東会長の「活性化への提言」を受けていくつかのご意見が寄せられ、その一つとして今回、岡崎先生に投稿をお願いしました。また今回初めての試みとして前回機関紙に寄せられた本田先生の「日欧の環境政策とサステナビリティ」に対して田口先生に「感想文」をお願いしました。今後も会員の皆様の積極的な投稿のほか、新しい企画の提案や情報提供等をお待ちしています。機関紙発行に関する意見等は下記にお願いします。なお、急ではありますが、**4月23日(金)に(財)長崎県建設技術研究センター(NREC)にて、長崎県技術士会総会及び研修会が開催されます**ので、多くの皆様の出席をお願いします。総会の詳細は後日、再度お知らせ致します。(申込締切り 4 月 16 日)

大栄開発㈱ 桐原 敏

〒857-1151 佐世保市日宇町2690

TEL 0956-31-9358

FAX 0956-32-2711

E-mail: s.kirihara@daieikaihatsu.co.jp